

令和 8 年 度

事業計画書
及び
予算書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

一般財団法人 機械振興協会

令和8年度 事業計画書及び予算書

目 次

事業計画書

第1章 基本方針

- 1. 経営理念 1
- 2. 経営の基本方針 1

第2章 経済研究事業

- 1. 総論 4
- 2. 調査研究事業 4
- 3. BIC ライブラリ事業 14

第3章 技術研究事業

- 1. 総論 17
- 2. 研究開発事業 17
- 3. 機械振興賞事業 23

第4章 新たな経営方針を踏まえた協会事業の展開

- 1. 総論 25
- 2. 地域・中堅中小企業に対するビジネス支援の取り組み 25
- 3. 会館テナント向けサービスの向上 26
- 4. 対外発信活動の推進 27
- 5. 業務の効率化 27

第5章 資産の管理・運用

- 1. 総論 28
- 2. 金融資産・不動産の管理・運用 28
- 3. 会館等施設の管理・運営 28

第6章 その他

- 1. 予定及び予想される会議等 30

予算書

- 収支予算書内訳表 31

事業計画書

第1章 基本方針

1. 経営理念

機械振興協会（以下「協会」という。）協会は、自らが持つ経営資源を有効かつ適切に活用し、研究事業（経済研究所・技術研究所）の継続的・効果的な実施と成果の普及等を図り、また、併せて、機械産業にかかわる業界団体等に活動の場所を提供することを通じて、国内産業の重要な位置を占める機械産業の振興に寄与することを経営理念とする。

2. 経営の基本方針

昭和39年（1964年）の設立以来、協会は一貫して我が国機械産業の発展に寄与することを使命として事業を行ってきた。平成27年度からは、「協会は誰のために事業を行うのか」といった点を常に念頭に置きながら、「選択と集中」、「地方中小・小規模企業支援」、「インフラ等の有効活用」という経営方針を打ち出し、さらに令和2年度からは、「開かれた機械振興協会」を加えた4つの経営方針を設定し、三事業所（事務局、経済研究所及び技術研究所）が三位一体となり事業を推進している。

近年、DX（Digital Transformation）の拡がり、AI（Artificial Intelligence）の急速な進展、GX（Green Transformation）に向けた取り組みなど技術革新の進展による事業環境の大きな変化がみられている。さらに、長期にわたるデフレからの脱却、労働市場の環境変化、国際経済情勢の変容・不透明化など、我が国機械産業は経済的・社会的変化の大きなうねりのただ中にあり、変化への対応は喫緊の課題となっている。

また、協会を取り巻く環境についても、協会保有資産の有効活用による財務基盤の強化、テナント向けサービスの維持・向上、築60年を迎える機械振興会館の今後のあり方といった課題への対応が求められている。

このような状況において、協会が今後もその使命を果たし続けるためには、協会が直面する課題に対処しつつ、急速に進展する機械産業を取り巻く経済的・社会的環境変化を踏まえて、これまでの協会事業を的確に見直し、その機能を一層強化していく必要がある。

かかる観点から、令和7年4月より協会内にタスクフォースを設け、経済研究所、技術研究所の運営委員会などを通じ外部からの意見をいただくとともに、協会の今後のあり方について検討を重ねた結果、これまでの取り組みをさらに拡充・発展させる観点から、以下のとおり、新たな経営方針を策定した。本事業計画は、この経営方針に基づき取りまとめたも

のであり、今後は、新たな経営方針の下に、協会事業の運営を進める。

新たな経営方針

機械産業は我が国の社会経済システムを支える基盤となる産業である。協会の大きな使命は、機械産業にかかわるすべての関係者にとって有益な存在、頼りにされる存在として、「協会は誰のために事業を行うのか」との視点を常に意識しつつ、時代に即応した適切な事業展開を図っていくことである。

① 我が国機械産業の「羅針盤」

限られた経営資源の有効活用のため「選択と集中」の観点を踏まえつつ、機械ユーザーや我が国経済・国民にも寄与する調査研究などの事業の質的・量的拡充を図り、我が国機械産業の未来を拓く「羅針盤」となることを目指す。

② 地域・中堅中小企業支援

我が国経済、とりわけ地域経済を支える中堅中小企業を支援する。

③ 会館運営とテナント向けサービスの充実

我が国機械産業の発展にとって重要な業界団体等の活動の拠点となっている機械振興会館（以下「会館」という。）を引き続き運営し、テナント向けサービスの充実に取り組む。

④ 開かれた機械振興協会

事業実施に当たり会館内の業界団体等をはじめ企業・産業界や政府等関係者との連携を深め、関係者のニーズ把握にこれまで以上に努めるとともに、研究成果等が関係者、さらには広くメディア・国民に届けられるよう発信力を強化する。

⑤ 協会の強みを活かした事業展開

経済研究所、技術研究所、専門図書館(BIC ライブラリ)、各種業界団体、シェアオフィス(T-BISC)などが会館に集積しているという協会のユニークさを強みとして活かした事業を展開する。

⑥ 資産の有効活用、財務基盤の強化を通じた協会事業の充実

調査研究事業を始めとする実施事業を拡充し、また、会館運営とテナント向けサービスの充実を図るため、協会の有する資産の効果的・効率的活用を図る。

第2章 経済研究事業

1. 総論

経済研究所は、第1章の新たな経営方針の策定を踏まえ、平成8年度は同方針に基づき、調査研究事業とBICライブラリ事業を両輪として事業を進める。

2. 調査研究事業

(1) 調査研究事業全般

① 基本的考え方

各調査研究事業では、機械産業のStakeholderと産業の実態を共有し、各StakeholderがEvidenceに基づいた科学的・合理的な決定を行うための基盤を提供することを目的とし、その成果の「読み手」（提供先、情報発信先）を想定した上で、実態調査、関係者へのインタビュー等を通じた調査研究に取り組むこととしている。その際、地域や外部の研究機関等との連携強化を図るなど、限られた経営資源を効率的に活用することに留意する。また、研究成果の対外的な普及・発信活動を強化する。

調査研究事業全体としては、新たな経営方針を前提に、内外の経済的・社会的な環境変化を踏まえつつ、機械産業及びそのユーザー並びに政府・地方自治体の関心事を踏まえた研究課題を設定している。具体的には、技術革新とイノベーション、国際経済秩序の変化とグローバル・サプライチェーンの再構築、エネルギー・環境問題、労働市場の構造変化、地域経済・産業集積の変容、中小企業の経営革新などの諸課題に対応したテーマを設定している。

② 調査研究成果の普及

調査研究成果のタイムリーな普及を目指し、令和8年度も前年度と同様に年間10回（調査研究関連8回、BICライブラリ関連2回）程度の機振協セミナーをオンライン等で開催する予定である。また、「SDV・モビリティ産業の発展戦略」（仮題）をテーマとする機振協講演会を東北地方で開催し、地方の中小企業やベンチャー企業の活性化に寄与できる情報発信に努める。

③ コラム、小論文掲載状況

各研究員の調査研究については、コラム、小論文をホームページに掲載するとともに、こ

これらの各種活動状況については、毎週、X（旧 Twitter）を用いてタイムリーな情報発信を行っている。令和 8 年度においても引き続き情報発信に努める。

④ 定期刊行物の刊行状況（継続事業）

令和 8 年度は、定期刊行物として、「ポケット日本の経済と機械産業の現状（2026 年版）」及び研究論文誌「機械経済研究 No. 57」を令和 8 年 12 月に、また、アニュアルレポート「日本の機械産業 2026」を令和 9 年 3 月にそれぞれ刊行する予定である。

⑤ 調査研究成果の評価

各調査研究事業に関してはアカデミックアドバイザー及び特任研究主幹による事業評価を実施し、各調査研究成果に関する評価コメントを整理し、今後の調査研究の実施及び企画に役立てている。令和 8 年度分についても引き続き同様の事業評価を行う予定である。

（2）令和 8 年度調査研究事業

令和 8 年度調査研究事業一覧

コード	調査研究事業	区分
26-1	日本版洋上風力産業クラスター形成の条件	新規
26-2	EV・SDV 化の潮流と機械加工工程の未来	新規
26-3	製造業の現場情報の IoT 等の活用	新規
26-4	AI 時代のロボット産業の発展可能性	継続
26-5	日本金型産業の成長に向けた『ブランド化』	継続
26-6	半導体関連産業におけるインドの可能性	継続
26-7	機械産業の就労環境と新技術利用	継続
26-8	AI 時代における ICT 機器国際競争力	継続
26-9	中堅中小企業の DX 戦略に関する先進事例紹介	継続
26-10	次世代型地熱発電市場に向けた日本の機械関連産業の可能性	委託

【新規事業】

① 日本版洋上風力産業クラスター形成の条件（令和 8 年度）

<目的>

令和 7 年度の調査研究により、再生可能エネルギー機器である小水力発電と洋上風力発電について、部品点数やサプライヤー企業数（裾野の広さ）の観点から日本の機械産業との

親和性を考えた場合、小水力発電は中小企業及びベンチャー企業向けのビジネス展開の可能性はあるものの機械産業との親和性はそれほど強くないこと。一方、大型の洋上風力発電機の部品点数は1万点から3万点に及び、製造、輸送、建設、O&M 等など多くのサプライヤー企業が必要な裾野の広い産業であるため機械産業との親和性は非常に高いこと。以上が明らかとなった。

<令和8年度の計画>

令和8年度は、新規事業として「洋上風力産業と機械産業の親和性」に焦点を絞り、洋上風力産業の国産化の実現方法について3つの視点から調査研究を実施する。すなわち、第一に着床式洋上風力と産業集積（サプライヤー企業群）の関係、第二に浮体式洋上風力の開発動向、第三に日本版の洋上風力産業クラスター形成の条件とし、具体的な実態調査としては、北九州市における洋上風力及び北九州域内企業を想定している。なお、本調査研究は、洋上風力の建設計画が進んでいる各自治体及び各地域内の機械関連のサプライヤー企業に対して地域産業政策の視点から貢献することを最終的な狙いとしている。そのため調査研究成果については特に対象地域におけるセミナー・講演会を通じて情報提供に努める。

② EV・SDV 化の潮流と機械加工工程の未来に関する調査研究（令和8年度～令和9年度）

<目的>

自動車のEV化によりエンジン関連部品が縮小し、SDV化により電装・モジュール化が加速する中、従来の「部品単位」の議論では機械産業の本質的変化を捉えることはできない。地域自動車産業の関係者が頻繁に口にするのは「どの加工工程が減り、どの工程が増えるのか」、であり、その工程変化が企業の有する技能や当該地域産業にどう影響するかである。しかし、工程・技能を単位にした体系的研究は少なく、地域の産業政策、ひいては国内自動車産業政策に直結するような提言活動も少ない。

<令和8年度の計画>

そこで、令和8年度は、EV/SDV化で変わるのは「部品」ではなく「必要な加工工程」（鋳造・鍛造の縮小、アルミ加工・溶接の増加など）であることに着目し、2か年度にわたってEV/SDV化による日本の機械加工産業の変化を、「工程（Process）」を主軸に実証的に分析することを目的とする。そして、最終的には工程別の供給ショックが企業経営・技能に及ぼす連鎖を可視化した上で実務向け支援策の提案につなげたい。実施時には企業や地域技術センター等に対して工程変化や技能課題、設備投資、デジタル化等のあり方をインタビュー

調査することに加え、公的統計（地域産業連関表等）から上述の工程変化が地域にどのように波及するかといった分析も行う。加えて２年度目となる令和９年度には韓国（もしくはタイ）を海外調査し、電装、精密加工、バッテリー周辺工程の調査を展開したい（タイであれば、ハーネス工程調査）。そして最終年度には産業政策、特に中小企業政策に直結する高い実務性をもった報告書を提出したい。

③ 製造業の現場情報の IoT 等による活用に関する調査研究（令和８年度）

<目的>

AI 技術の進展等に伴い、製造業の現場情報の IoT 等による活用の重要性が、従来にも増して高まっている。製造業の現場情報の活用については、通信プロトコルや情報モデル等について様々な規格が作られており、製造業の各企業は、それぞれの置かれた状況に応じて、それらの規格の効果的な活用を心がけることにより、効率化を推進することができると考えられる。

そのような規格の一つに OPC UA（OPC Unified Architecture：産業オートメーションにおける安全で信頼性の高いデータ交換を実現するためのオープンな国際標準規格）があり、ドイツで進められているインダストリー4.0において取り上げられ、日本でも採用する企業、業界等が出てきている。規格は、一般論としては、採用する企業等が増えるに従って、採用のメリットが増大する傾向があると考えられるが、OPC UA の場合には、普及が先行しているドイツの製造業と日本の製造業との間の状況の違いも考慮する必要があると考えられる。

<令和８年度の計画>

令和８年度は、OPC UA の持つメリットや、ドイツの製造業と日本の製造業の状況の違いなどを検討し、日本の製造業が OPC UA を採用することによって現場情報の IoT 等による活用を推進する可能性について、業界毎の状況の違いなども考慮して報告書を取りまとめる。検討及び報告書のとりまとめは、OPC UA についての有識者により構成される研究会を設置して行う。

【継続事業】

④ AI 時代のロボット産業の発展可能性に関する調査研究（令和７年度～令和８年度）

<目的>

生成 AI に代表されるように AI 技術は急速に発達し、多方面で活用が進んでいる。サービスロボットを含むロボット全般についても、AI 技術の利用は以前より格段に多くなって

おり、既存のロボットの機能改善に AI 技術が利用されている。一方、現在は大量のヒューマノイドロボットによる訓練、データ蓄積により何ができるかを探っている段階であり、現状ではヒューマノイドロボットが、専用ロボットの開発需要を失わせるような段階ではない。しかしながら、専用ロボット開発、特にハードウェアの機構面での技術開発が停滞するという現象を生み出してしまっていることも事実である。

<令和 7 年度までの進捗状況>

令和 7 年度は、既存のロボットを AI 技術の活用とネットワーク化により効率的に活用することについては、製造工場での産業用ロボット、工作機械、AMR（自律走行搬送ロボット）と協働ロボットの有機的組合せなど、効果を上げている分野はあるものの、新たなロボットの開発は停滞している状況が明らかになってきた。

<令和 8 年度の計画>

令和 8 年度は、既存のロボットの機能改善とネットワーク接続による利用拡大の傍らで、新たなロボットを開発する勢いが弱まっている状況についての調査を中心に行う。新たなロボット及びロボット技術によって課題解決が必要な分野は多々あり、技術的な課題、技術開発の担い手や資金調達の問題など、ロボット開発のボトルネックを探ることとする。また、引き続き、世界で注目度の高い、ヒューマノイドロボットの開発動向と市場形成の可能性の分析、そして日本の動向について分析も進める予定である。これらの調査研究結果は、調査研究報告書として取りまとめるとともに、セミナーなどで報告する予定である。

⑤ 日本金型産業の成長に向けた『ブランド化』に関する調査研究

（令和 7 年度～令和 8 年度）

<目的>

金型産業を取り巻く事業環境が大きく変容している現在、当該産業の今後を見据えた展開を考えることが不可欠となっている。他方で、企業規模が小さな企業で構成されている（中小企業性が高い）金型産業では、当該産業特有の課題の的確な分析や抜本的な政策提言を行う体制が十分ではない。本事業では、金型産業に精通している専門家及び有識者で構成される委員会を設置し、実態調査に基づいて日本の金型産業が置かれている環境や課題を抽出した上で、日本企業による「金型」の今後の方向性を検討する。また、本事業の主たる対象分野は金型であるが、3D プリンターなどのように同じような課題に直面している周辺産業も視野に入れながら調査研究を実施する。

<令和 7 年度までの進捗状況>

令和 7 年度は、日本の金型産業においては中国の金型の品質向上や短納期供給により価格競争が激しくなりユーザーからの値下げ要求が強くなっていること、また、下請けとしてのイメージが根強く残っており若手人材の確保が課題になっている点などが明らかになった。その一方で、金型メーカーの中には競合他社との差別化を図るため、高付加価値の創出や研究開発に力を入れ、ユーザーにとって価値のある金型を提案し提供することで、金型事業において独自の金型ブランドを確立している実態を確認できた。

<令和 8 年度の計画>

令和 8 年度では、韓国の金型産業や関連技術である 3D プリンターの動向を調査し比較することで、日本の金型産業の強みと弱みを明らかにし、今後のブランド構築に向けた方策を検討する。具体的な調査研究内容としては、第一に、韓国の金型の専有企業（京畿道もしくは忠清道地域）に加えて、金型協同組合及び韓国中小ベンチャー企業振興公団を調査し、輸出戦略や日本の中小金型企業との分業関係、韓国の金型産業の動向を確認する。第二に、3D プリンターを積極的に活用する企業や製品化しているメーカーにヒアリング調査を行い、従来、金型が担ってきた役割と 3D プリンターが担いつつある役割の重複を整理することによって、金型と 3D プリンターそれぞれの競争優位性を整理する。第三に、プラスチック金型の国際規格である「DIN ISO 20457 : 2021」を参考資料に日本の金型産業の強みとなる「基準」を検討する。第四に日本の金型の「ブランド化」に向けた提言を取りまとめる。なお、調査研究の成果については、適宜、経済産業省素形材産業室等の担当者を委員会にオブザーバーとして招聘し、政策サイドへの情報提供を行う予定である。

⑥ 半導体関連産業におけるインドの可能性に関する調査研究(令和 7 年度～令和 8 年度)

<目的>

現在、半導体関連産業では米中対立が激化しており、貿易摩擦段階から経済安全保障段階に移行し、さらにロシア・ウクライナ戦争以降は国家安全保障段階に移行した。そのため半導体、半導体製造装置及び半導体材料はいわゆる「戦略物資」となっている。これまでパックスアメリカナとグローバル資本主義を前提に半導体関連産業は国際的なバリューチェーン（GVC）を構築してきた。しかしながら、現在、半導体関連産業は、グローバル規模で構築したサプライチェーンの再構築を迫られており、米国とその同盟国を中心とするサプライチェーンと中国を中心とするサプライチェーンに分断（デカップリング）されつつある。

一方、こうした GVC の構造変化は「メイク・イン・インディア」（モディ首相の製造業振興スローガン）を掲げるインドにとっては、産業の構造転換を図るまたとないチャンスとなっており、同国では既に大手半導体メーカーの工場建設が進行している。そこで、本事業では、米中半導体摩擦とサプライチェーンのデカップリングという半導体関連産業を取り巻く環境変化の現状と今後の予測データを踏まえて、第一に、グローバルな半導体関連産業のサプライチェーンの再構築の動向把握、第二に、キーカントリーとなる可能性の高いインドの半導体関連産業の発展可能性に関する現地調査、第三に、日本の半導体関連企業がグローバル適応戦略に関する検討、以上を軸に調査研究を実施し、その成果については広く情報発信を行う。

<令和 7 年度までの進捗状況>

令和 7 年度は、国際経済・地政学/地経学・産業構造の国際・マクロ・セミマクロ調査により、米中デカップリングの加速、CHIPS 法や各国補助金政策の影響、インドにおける半導体前工程・後工程プロジェクトの進捗、日本企業の参入にかかわる制度課題（BIS 規制、税関制度、インフラ整備、人材育成等）について、日本企業がインドビジネスに参入する際の外部環境の全体像の把握と主要論点の整理を行った。

<令和 8 年度の計画>

令和 8 年度は、これらの成果を踏まえ、インド半導体産業の実態把握をさらに深めるため、前後工程に進出しつつある日系企業・外資企業の幹部層へのヒアリングを強化し、企業レベルの意思決定、リスク認識、サプライチェーン戦略、人材確保、パートナー選定、規制対応など、実務的・戦略的知見の情報収集を進める。特に経営戦略的視点に立った分析に基づいて、インドでの現地視察・現地機関へのインタビュー調査を行う。最終的には、①インド半導体産業の発展可能性を踏まえた日本企業の経営戦略、②参入に際しての留意点・リスク管理、③日印間の協力を強化するための政策提言を取りまとめ、年度末に最終報告書として公表する。また、成果は機振協セミナー等で広く発信し、産業界への展開を図る。

⑦ 機械産業の業況・賃金・新技術利用に関する調査研究（令和 7 年度～令和 8 年度）

<目的>

機械産業に関する独自性のある研究を行うためには、既存の統計データを観察するだけでなく、独自の調査に基づく情報を収集することが望ましい。そこで、令和 7 年度に引き続き、継続的な調査事項と必要に応じて追加的な調査事項を盛り込んだ就労者への調査を、機

械工業就労者のサンプルを一定数確保する形で行う。具体的には、勤務先企業の業況や賃金の見通し、AI・ロボット等の利用実態、「働き方」や仕事満足度、労働者特性（性別、年齢、学歴等）等に関するデータを収集する。機械工業の就労者と比較対象にする他産業の就労者を合わせて5,000人以上のサンプルを回収する。収集したデータを用いて、機械工業と他産業の就労者を比較するとともに、継続調査事項について令和7年度調査の結果と比較し、機械産業にとっての課題を考察する。なお、以上の研究成果については、当研究所の論文という形で情報発信を行う。

<令和7年度までの進捗状況>

令和7年度の成果について、機械工業に関する暫定的な結果を例示すると以下の通りである。①トランプ関税の勤務先の業況へのマイナスの影響は他産業に比べて顕著である。②AIの仕事での利用率は1年間で2倍以上に増加した。③産業用ロボットの利用率にはほとんど変化がないが、サービスロボットの利用率はかなり増加している（輸送・物流、検査・維持管理などでの利用が多い）。④自動化技術（AI、ロボット）の利用拡大に肯定的な傾向が強く、特に現在利用している人で顕著である。⑤フレックスタイム、テレワークという「柔軟な働き方」をする人が増加している。

<令和8年度の計画>

令和8年度も継続的な調査事項と追加的な調査事項を盛り込んだ就労者への調査を行う。具体的な調査事項として現時点では、勤務先企業の業況や賃金の見通し、AI・ロボット等の利用状況及びその効果、「働き方」や仕事満足度、労働者特性（性別、年齢、学歴等）等を想定しているが、調査実施時点での経済情勢に応じて加除修正を行う。機械工業の就労者を含めて5,000人以上のサンプルを収集する。そのデータを必要に応じて令和7年度調査のデータと比較しつつ集計・分析し、機械産業の課題について考察する。集計・分析成果は、当研究所の研究論文として公表するとともに、セミナー開催などにより情報発信を行う。

⑧ AI時代における日本のICT機器関連産業の地位の変化に関する調査研究

（令和7年度～令和9年度）

<目的>

近年、AI関連技術は急速に発展しており、生成AIやIoTデバイス、医療診断支援システムや自動運転技術など、多様な分野においてAIの活用が広がっている。これらのAI技術の普及に伴い、大量のデータを高速かつ効率的に処理・分析する必要性が高まると同時に、ク

クラウドなどネットワークを介した情報処理については情報セキュリティの問題が深刻化している。そのため、データをローカルで処理する必要性が高まり、エッジコンピューティングの需要が増加している。それに伴い、エッジ AI を搭載した高性能エッジデバイスなどの需要も増加すると予想される。日本の ICT 機器関連産業は近年、グローバルバリューチェーン（GVC）におけるシェアは減少しているものの、高付加価値の部品や素材、先端技術の開発で重要な役割を依然として果たしている。予想される高性能エッジデバイス需要の増加や、近年始まった日本の半導体関連産業への大型投資は、日本が ICT 機器関連産業におけるグローバルバリューチェーンでの地位を強化する機会になると考えられる。そこで、本事業では、AI 時代において日本が ICT 機器関連産業における GVC での地位を強化するための方向性や課題を検討する。具体的には、第一に、統計データを用いて日本の ICT 機器関連産業の GVC における地位の経年変化をマクロの視点で明確にする。第二に、ICT 機器関連産業の中でもエッジデバイス分野に焦点を当て、関連する文献や事例を用いて、市場環境や技術動向、日本企業の現状などについて定性的な分析を行う。第三に、統計分析に基づいて、エッジデバイス分野における日本企業の GVC での立ち位置の変化を、統計データを用いて定量的に分析し、発展の方向性を検討する。上記の内容を中心に調査研究を実施し、その成果については当研究所の小論文等で広く情報発信を行う。

<令和 7 年度までの進捗状況>

令和 7 年度は、貿易統計を基に、付加価値要素を組み込んだ RCA 等の指標を用いて品目別で ICT 機器（HS8471～HS8742）のサプライチェーン全体の貿易構造を分析した。その結果、日本の ICT 機器産業は、携帯電話やテレビ等の最終消費財では比較劣位を示す一方で、半導体製造装置、電子部品、シリコンウェハ等の中間財・資本財分野において比較優位を維持し、GVC 上流工程への特化が継続していることが確認された。さらに、輸出先の重心が欧米からアジア（とりわけ東アジア）へと移行し、現在では輸出の大部分がアジア向けとなっていることなどが確認された。

<令和 8 年度の計画>

令和 8 年度は、ICT 機器製造業において主要な地位を占める国々の産業構造の全体像分析を踏まえつつ、日本の ICT 機器産業が中国を含む他国とどのような関係性を持ち、国際市場でどのような位置づけにあるのかを改めて明らかにする。具体的には、国際貿易統計や産業連関表などを用いた貿易・産業連関分析並びに国際貿易ネットワークの視点から、日本及び比較対象としての米国、ドイツ、韓国等と中国の間でどのような ICT 機器関連の取引関係が

形成されているのかを整理する。また、GVC が地政学的リスクに大きく影響を受けることが明らかになってきた中で、サプライチェーン多元化の現実的な可能性と限界を検討することも視野に入れている。さらに、産業連関表に基づく要因分解と貿易統計の情報を組み合わせ、日本の ICT 機器産業への需要の変化を、世界需要の伸び、国内産業構造の変化、輸入品から国産品への切り替えなどの要因ごとにどの程度説明できるかを定量的に把握し、AI 時代の ICT 機器の GVC において日本がどの領域で競争力を発揮し得るのかを示す。

⑨ 地域・中堅中小企業のデジタル技術活用によるモノづくり革新

(令和 6 年度～令和 8 年度)

<目的>

現在、中堅中小企業では人手不足や社員の高齢化により生産性の向上や技術・技能の伝承が大きな課題となっている。そこで、本事業では、日々進化している DX、AI 及びロボット技術等の活用に焦点を当て、特に機械関連の中堅中小企業におけるデジタル技術活用及び公的機関の支援活動に関する先進的事例を政策サイドに紹介するための研究会を設置し、経済産業省製造産業局産業機械課及び関東経済産業局等の各経済産業局との情報交換の場の形成を視野に入れながら、機械産業の現状を踏まえた政策立案に寄与する情報提供及び情報発信を目指す。

<令和 8 年度の計画>

本事業では、中堅中小企業における DX、AI 及びロボット技術等の活用事例に焦点を当て、文献・資料調査等に参考に特に DX 戦略に積極的に取り組んでいる中堅中小企業 2 社程度を選出した上で、当該企業経営者を機振協セミナーの講師として招聘し、中堅中小企業の DX 戦略の先進事例に関する情報発信を行う。

【委託事業】

⑩ 次世代型地熱発電市場に向けた日本の機械関連産業の可能性（令和 8 年度）

<目的>

現在、再生可能エネルギーの一種である地熱発電に使用されているタービンは、日本メーカーが高いシェアを占めている。しかしながら、今後、世界的に次世代型地熱発電の開発・普及が進展した場合、次世代向け関連機器市場における国際競争が激化することが予想されることから、本調査研究では外部シンクタンクへの委託事業として日本メーカーが競争優位を獲得するための条件や課題に焦点を当てた調査を実施する。

3. BIC ライブラリ事業

(1) BIC ライブラリの基盤整備等

① くるまコレクション

くるまコレクションの開設により来館者が増加し、資料の利用も増加しているが、劣化の激しいコレクションについては引き続き専門業者による調査及び修理を行っており、特に劣化が激しく緊急を要するものから順に修理を行っている。また、希少価値の高い自動車の写真については、自動車図書館時代から出版などに利用されており、要請に応じているが、現在の保管方法では劣化や紛失の恐れがあり、さらに閲覧したい写真を探すための目録も整っていない状況にある。そこで、令和 8 年度においてもくるまコレクションの資料の整備を引き続き行うとともに傷みの激しい資料の修復については、専門業者に委託しての整備を続ける。また、未整理のものも多数ある写真資料のデジタル化を引き続き検討する。

② 社史・団体史の受け入れ拡充

社史・団体史の収集については、令和 6 年度までに神奈川県立図書館から受贈した社史 500 冊の受け入れを完了しており、また、港区図書館グループでは区内所蔵社史リストを作成している。令和 8 年度においても社史・団体史の収集を継続し、特に社史出版が見込まれる企業に対しては寄贈依頼を行うとともに、港区グループにおける収集簿情報提供等についても継続する。

③ デジタルコレクションの拡充

<令和 7 年度までの進捗状況>

当研究所の調査研究報告書及び「日本機械産業」を「BIC ライブラリデジタルコレクション」に追加したことや令和 6 年 10 月 15 日から NDL サーチとの連携が開始された結果、アクセスの増加傾向が顕著になっている。さらに、「くるまコレクション」の中で電子化が可能な資料（著作権切れのものなど）や写真等については調査継続中であり、写真の電子化は、サイネージや館内閲覧を PC 上で行うことで権利侵害問題の回避、紛失リスクの回避につながるものと期待されている。そのため、令和 8 年度も写真の電子化を推進し、サイネージや館内閲覧を PC 上で行うことで引き続き権利侵害問題及び紛失リスクの回避に取り組む。

④ レファレンスサービス※1 の向上

入館者の増加によりレファレンスサービスの需要も伸びている。館内におけるレファレ

ンスサービスはもとより、国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの情報提供、港区図書館グループにおける情報提供など外部との連携でレファレンスサービスの向上を図っている。令和 8 年度も各種研修会に参加することでレファレンススキルの向上を図る。

※1 レファレンスサービスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務である。

⑤ 館外貸し出しサービス

館外貸出サービスの利用は増加傾向にある。また、貸出件数の増加に伴い、OPAC (=Online Public Access Catalog 電子目録) ※2 上で資料状況を確認できるよう機能の追加を行いサービスの向上を図っている。令和 8 年度も館外貸し出しサービスのさらなる充実化を図りながら、特に遠隔地利用の強化に取り組む予定である。

※2 OPAC システムとは、コンピュータ化された閲覧目録であり、書誌的記録が機械可読形式 (MARC レコード) で蓄積され、オンラインによる対話方式で検索を行うもの、利用者が直接端末機を操作し、所蔵する資料を検索できるよう設計されたものであり、オンライン目録の利点をそのまま備えたものである。

⑥ OPAC 化の推進

BIC ライブラリの蔵書目録は、OPAC 化し、オンラインで提供している。令和 6 年度は「くまコレクション」の書誌情報を BIC ライブラリの OPAC で検索することを可能にした。また、OPAC の書誌事項に件名 (キーワード) を追加し検索精度を高めている。令和 8 年度も BIC ライブラリの OPAC の未整備の部分については順次電子化を行っていく。

(2) 情報発信

① 図書館関連セミナーの開催

令和 8 年度も図書館関連セミナー (オンライン) を 2、3 回程度企画・開催する予定である。また、新たに土曜開館日 (1 回/月) の時間帯を利用したセミナー (リアル) やワークショップについても企画・開催する予定である。

② 館内展示による蔵書の紹介

令和 8 年度においても館内展示を工夫し、蔵書の紹介や他図書館とのコラボ展示などを企画する予定である。

③ 図書館総合展への出展等

図書館総合展については、BIC ライブラリが展示会の運営企画に参画していることから、令和 8 年度は「公共図書館との連携強化」をメインテーマに設定して総合展を開催する方向である。また、BIC ライブラリの出展自体もより魅力ある展示になるよう取り組む予定である。

(3) 利用拡大に向けた他の図書館との連携

① 「港区図書館グループ」の連携強化

令和 8 年度も港区グループでの活動として「みなと区民まつり」へ参加することでレファレンス情報の提供を積極的に行うとともに「レファレンススキル向上実務研修」の企画立案に参画する予定である。

② ディープライブラリー関連

ディープライブラリー※3 と NDL サーチ※4 の連携については、BIC ライブラリでは参加館に許諾を取る作業を進めている。実装については国立国会図書館側が進めている。

※3 ディープライブラリーとは、専門図書館の蔵書を横断検索できるワンストップサービスのシステム。専門図書館の持つ情報を各館の OPAC を横断することにより調べることができる。

※4 NDL サーチでは、国立国会図書館をはじめ、全国の公共・大学・専門図書館や学術研究機関等が提供する資料、デジタルコンテンツを統合的に検索できる。NDL サーチとの連携により、ディープライブラリーに参加している専門図書館の OPAC 及び Web ページを検索し、該当する書誌情報や関連項目を参照できる。

第3章 技術研究事業

1. 総論

技術研究所は、機械産業における経営の改善及び技術の向上に関する調査研究並びにその他機械産業の振興を図ることを目的として、機械産業の技術に関する調査、研究開発、情報提供を行うとともに（「研究開発事業」）、機械産業に関する優れた技術開発の表彰、啓蒙を行っている（「機械振興賞」）。

「研究開発事業」では、令和4年度～令和7年度に実施した「食品工場支援」を終了し、令和8年度は事業化支援に移行する。また、令和7年度に開始した「中小製造業の自動化・ロボット導入・DXに関する研究」と「ものづくり力強化方策に関する調査」を継続する。さらに、令和8年度は、新テーマとして「オープンイノベーション研究開発支援施設（オープンラボ）構想の検討」を行う。

「機械振興賞」は、我が国の機械産業における技術開発の一層の促進を図るため、優秀な研究開発及びその成果の実用化によって、機械産業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業・大学・研究機関・支援機関（以下、「企業等」という）及び企業等の研究開発者または支援担当者を表彰することにより、我が国の機械産業の振興に資することを目的としている。令和8年度は、公設試験研究機関等の協力を得つつ、一層の広報に努める。

これらの事業は、当協会の新たな経営方針を念頭に置き進める。また、実施に際しては、成果の利用者とその寄与する内容の明確化、技術研究所と産業界等との役割分担の再確認、地域の公設試験研究機関などの研究機関等との連携強化、対外発信活動の強化及び予算の効率的・効果的活用と適正管理を踏まえて行う。

2. 研究開発事業

【令和7年度終了事業】

（1）食品工場支援（令和4年度～令和7年度 ※令和3年度FS実施）

<目的>

多くの中小食品工場では、経営の主要要素である「商品開発」、「製造」及び「製販一体化」などの業務において、技術者不足から、自動化が進まないなどの課題が見受けられる。

本事業では、この課題にかかわる専門家として、大学、学会、団体、公設試験研究機関、食品機械メーカー及び他業界関係者で構成された異業種連携チームにより、支援活動を実

施する（「異業種連携チーム方式」）とともに、この成果の地方公設試験研究機関等への水平展開を図る。

<令和7年度までの進捗状況>

令和3年度に「食品工場支援技術研究委員会」を設置し、「異業種連携チーム方式」の有効性についてのFSを実施した。

令和4年度～令和5年度には、同委員会内で「異業種連携チーム1（ソース工場）」及び「異業種連携チーム2（かりんとう工場）」を編成して、「異業種連携チーム方式」の検証実験を行い、本方式の有効性を確認した。

令和6年度～令和7年度は、これらの成果の公設試験研究機関等への水平展開を進め、栃木県産業技術センター、茨城県産業技術イノベーションセンターと連携して、本方式の活用により、各地域の中小食品工場の支援を進めた。また、令和6年6月に（地独）神奈川県立産業技術総合研究所（KISTEC）と包括提携を行った。KISTECは、本方式を活用して、KISTECの補助事業である「AI活用促進事業」を進めている。

これらの成果普及として、令和5年度～令和7年度のFOOMA JAPAN 及び令和5年度、令和7年度の国際ロボット展に成果を出展するとともに、FOOMA 技術ジャーナルへの寄稿及び機振協セミナーを実施した。

さらに、「異業種連携チーム方式」による支援事例やノウハウを、経済産業省が主導し、令和7年6月に開始された「全国ロボット・地域連携ネットワーク（RING プロジェクト）」に提供した。

本研究テーマは、令和8年度以降は事業化支援に移行する。

【継続事業】

（2）中小製造業の自動化・ロボット導入・DXの推進に関する研究

（令和8年度～令和9年度 ※令和7年度FS実施）

<目的>

我が国の製造業の競争力を維持する上で中小企業の役割は大きい。しかしながら、近年は、少子化による人手不足、技術者の高齢化による技術伝承不足や後継者問題等、多くの課題を抱えている。これに対応するため、自動化やロボット導入、DXの推進などが考えられるが、多くの中小製造業では必ずしも円滑に進んでいない。このため、中小企業の自動化やロボット導入、DXを進めるための活動を行うとともに、経済産業省の「全国ロボット・地域連携ネットワーク（RING プロジェクト）」に貢献する。

<令和7年度までの進捗状況>

令和7年度は、FSとして、前述(1)食品工場支援で実施した「異業種連携チーム方式」による支援事例やノウハウをRINGプロジェクトに提供した。

また、RINGプロジェクトの地域支援モデル創出WGリーダーとして、地域の公設試験研究機関などの支援機関が抱える課題に対し、ロボット導入支援の先進地域（さがみはら、浜松、岐阜、大阪、北九州）のコーディネータ及びRINGプロジェクト参加の支援機関などが集うコーディネータ会議を開催し、解決策に関する議論を行うなど、RINGプロジェクトへの貢献を図った。

<令和8年度の計画>

令和7年度FSの成果を踏まえ、令和8年度は、RINGプロジェクトや地域の支援機関と連携し、異業種連携チーム方式を用いて中小製造業の自動化やロボット導入等を推進する。これを通じて同方式の有用性を検証するとともに、地方公設試験機関等を通じて水平展開を図る。

【継続事業】

(3) ものづくり力強化方策に関する調査（令和7年度～令和8年度（※一部FS））

<目的>

製造業は雇用吸収力が大きく、賃金水準が高い、我が国の国内総生産の約20%を占める重要な産業である。高性能高品質を実現する我が国の製造業はものづくり力によって支えられており、これを維持発展させることは極めて重要である。製造業の国内回帰の動きがある今、国内のものづくり基盤を再構築し、イノベーションが起こる環境を整備する必要がある。

ものづくりを支援するネットワークを構築し、ものづくりに関連する技術情報を整備するとともに、ものづくり力強化に資する「認証」に着目し、我が国のものづくり力強化方策について検討する。

<令和7年度までの進捗状況>

① ものづくり支援ネットワーク構築に関する調査（令和7年度）

本サブテーマでは、経済産業省、(国研)産業技術総合研究所、公設試験研究機関、ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会(RRI)、インダストリアル・バリューチェーン・イニシアティブ(IVI)、ORiN協議会等のものづくりを支援する機関や活動とのネットワークを強化する。

令和7年度は、RINGプロジェクトを、経済産業省、RRI、東洋大学及び公設試験研究機関などと共同実施することで、これらの組織とのネットワーク強化を図った。また、(国研)産業技術総合研究所が主催するものづくり創造コンソーシアム、武蔵野銀行及び東洋大学共催の「デジタルエンジニアリングアカデミーseason5」に参加することで、これらの組織とのネットワークを強化した。令和8年度以降は、後述(4)オープンイノベーション研究開発支援施設(オープンラボ)構想の検討に統合して実施する。

② ものづくり関連技術に関するデータベース構築と情報提供サービスの運営、利用普及のあり方に関する検討(令和7年度～令和8年度FS実施)

当研究所に集積された加工技術データファイルのデータの生成AIを活用した付加価値向上とともに、RRI、IVI等の活用事例などを含めたものづくり力向上に貢献するデータベース構築の可能性を検討する。

令和7年度は、生成AI検索機能を搭載したナレッジマネジメントシステムを活用し、加工技術データファイルによるものづくり関連技術データベースの機能に関する検証実験を行い、検索が良好に行えることを確認した。また、従来の加工技術データファイルのデータは、切削、研削にかかわる加工事例が中心であったが、新たなデータの収集分野として、例えばインプロセスで工具計測を行うことによる精度向上など、運用技術にかかわるデータの収集の可能性について検討を開始した。

③ ものづくり力強化と認証のあり方に関する調査(令和7年度～令和8年度)

各国の認証制度は必ずしも整合的でなく、例えば我が国の制度が、個別法中心であるのに対し、EUは包括的な規制体系を持つなど、制度の非対称性が存在する。これにより、日本企業が海外の認証を受ける際の技術流出や、安全性が未確認な輸入品の国内市場への流入などが懸念される。また、海外認証機関への過度な依存は産業競争力上の課題にもなっている。

令和7年度は、各国の認証制度、認証機関の実態や運用状況等を調査し、我が国のものづくり力強化につながる認証制度のあり方を検討した。

<令和8年度の計画>

① ものづくり関連技術に関するデータベース構築と情報提供サービスの運営、利用普及のあり方に関する検討(令和7年度～令和8年度FS実施)

令和8年度においては、以下の点を含めた検討を行い、報告書をまとめる。検討に当たっ

ては、ものづくり関連技術データベースに係るデータの提供及び利用を想定する事業者等へのヒアリングや、必要な場合にはアンケート調査等を行い、「広く利用され日本の機械産業の発展に貢献する情報提供サービス」の構築を目指す。

- (a) データベース構築・情報提供サービスの目的、利用が想定される事業者等のニーズ把握等
- (b) 上記(a)を踏まえ、外部データ(RRI、IVI等)との連携可能性、新たに収集するデータの範囲及びその収集方法、新規データ収集や既存データアップデートの規模・スケジュール
- (c) データセキュリティ対策
- (d) 情報提供サービスの運用方法(データベースの利用資格・条件等)及び利用普及のための手段

② ものづくり力強化と認証のあり方に関する調査(令和7年度～令和8年度)

令和8年度は、引き続き我が国のものづくり力強化に資する認証制度のあり方について調査を進める。特に国内外の認証制度の非対称性に起因する我が国企業にもたされうる不利益や国内の安全確保上の問題点などを点検し、認証問題に対する警鐘や意識の変革、国内認証機関の実力向上策などについて検討する。

【新規事業】

(4) オープンイノベーション研究開発支援施設(オープンラボ)構想の検討

(令和8年度～令和9年度FS)

<目的>

新たな経営方針②及び④を踏まえ、中堅中小企業が直面する各種課題の解決に貢献する観点から、幅広い関係者との連携の下にオープンな形で研究開発を行う拠点(オープンラボ)の設立に向けた検討を行う。

<令和8年度の計画>

令和8年度から令和9年度にかけて、以下を含む諸点を検討し、報告書にまとめる。

- (a) 関係者へのニーズ調査による中堅中小企業が直面する課題の探索
- (b) 上記の中で、大学・国立研究機関、公設試験研究機関、機械メーカー・同ユーザーなどとの連携の下で解決することが期待できる研究開発テーマの検討
- (c) 研究開発を実施する際の連携先との役割分担、費用分担、研究成果の取り扱い等

の考え方

(d) 研究開発の成果を中堅中小企業へ広く普及するための方策

また、上記(a)～(d)を踏まえ、数例について試験的取り組みを行う。

【継続事業】

(5) 事業化支援（令和3年度～）

<目的>

当研究所がこれまでに蓄積してきた研究成果やネットワーク※1を活用して、製造業の事業化を支援する。具体的には、研究成果にかかわる「(a) 広報資料の作成」、「(b) 研究活動・成果の普及」及び「(c) 技術・事業化相談」などを実施する。

※1 「ORiN 協議会」、「コンシューマーアグリ研究会」、「障害者の就労に資する 3D プリンタ技術専門委員会」、「食品工場支援技術研究委員会」との協力関係等

<令和7年度までの進捗状況>

① 研究活動の広報資料の作成

これまでの研究成果及び実施中の研究開発事業の成果を、学会発表や展示会に出展するとともに、パンフレットなどの広報資料に反映した。これらの広報資料はホームページからもダウンロードできるようにした。

② 研究活動・成果普及

令和6年度に引き続き、学会・講演会発表、機振協セミナーなどを開催した。展示会としては令和7年10月1日～3日に幕張メッセで開催された第12回スマート農業 EXPO に、「農業生産者向け生産管理ソフト（豊菜プランナー※2）」及び「作物丈自動測定システム（豊菜スケール※3）」を出展した。学会・講習会発表としては、令和7月12月10日～12日に、広島国際会議場で開催された第26回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会で口頭発表を行った。「豊菜プランナー」に関しては、現在の販売委託先に加え、農業向け機器販売を行っている企業1社が、販売委託先との販売代理店契約を行った。「豊菜スケール」に関しては、実用化を進め、農業向け機器販売を行っている企業との契約手続きを進めている。また、令和6年度に引き続き「3D プリンタによる自助具製作活動支援」を実施した。

※2 豊菜プランナー：「データを活用した農業」（令和元年度～令和3年度）で開発

※3 豊菜スケール：「機械産業新事業創出支援」（令和元年度～令和4年度）で開発

③ 技術・事業化相談

当研究所では、製造業が抱える問題に対し、解決策を提案、または解決策を提案できる企業、大学、公設試験研究機関等を紹介する「技術・事業化相談」を行っている。近年は、中小製造業や新分野を目指す大企業などから、個別技術のみならず事業展開全般に及ぶ助言や協力を求められる機会が増えている。

令和7年度は、工業系出版社からの専門誌への執筆依頼、公設試験研究機関等からのモノづくり支援にかかわる情報交換、機械商社からの機械輸出にかかわる相談、部材メーカーからの樹脂表面の硬さ試験にかかわる相談などがあった。技術・事業化相談は、電話での問合せのみならず、直接当研究所に来訪いただいたの対応も行った。また、第12回スマート農業 EXPO 来場者からは、製造業が農業分野に進出するための新製品開発やコンシューマーアグリ研究会に関する相談や議論があった。

<令和8年度の計画>

① 研究活動の広報資料の作成

引き続き、これまでの研究開発事業における研究成果の広報資料の作成など、成果の見える化を進める。

② 研究活動・成果普及

引き続き、講演会発表、機振協セミナーの開催などを行う。

令和7年度に終了した前述（1）食品工場支援のフォローアップを行うとともに、成果報告を兼ねたシンポジウムを開催して成果普及に努める。

「3Dプリンタによる自助具製作活動支援」は継続実施する。症状の異なる患者に適した自助具を院内で造形・供給した検証結果を受け、障害者支援団体で自助具供給が可能となるよう、3Dプリンター関連技能の向上を図る。

③ 技術・事業化相談

令和7年度に引き続き、外部からの技術・事業化相談に積極的に対応する。

3. 機械振興賞事業

<目的>

我が国の機械産業における技術開発の一層の促進を図るため、優秀な研究開発及びその

成果の実用化によって、機械産業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業等及び企業等の研究開発者または支援担当者表彰することにより、我が国の機械産業の振興に資することを目的としている。

<令和7年度までの進捗状況>

機械振興賞の普及を一層推進するため、引き続き運営の改良と広報を行った。4月から5月末まで募集を行った結果、37件（研究開発事業33件（大企業9件、中小企業18件、小規模事業者6件）、支援事業4件）の応募があり（令和6年度の応募件数23件）、研究開発事業の表彰として、経済産業大臣賞1件、中小企業庁長官賞1件、機械振興協会会長賞7件、審査委員長特別賞1件、奨励賞4件、支援事業の表彰として、中小企業基盤整備機構理事長賞1件、奨励賞3件の表彰を行った。また、令和7年度は、機械振興賞設立60周年であり、表彰式に併せて過去の受賞事業の展示を行う等、機械振興賞の周知に努めた。募集案内や受賞結果についてホームページ、会報に掲載するなど広報に努めるとともに、支援機関へのPR訪問、Web会議、メール発信等を行った。また、過去の成功事例について、ホームページでの動画による紹介を進めた。

〔ホームページで公開中の動画〕

- ・（公財）やまぐち産業振興財団（第55回（令和2年度）中小企業基盤整備機構理事長賞）
- ・二九精密機械工業（株）（第56回（令和3年度）機械振興協会会長賞）
- ・（株）ニッピ（第57回（令和4年度）中小企業庁長官賞）
- ・（株）アビリカ（第57回（令和4年度）機械振興協会会長賞）
- ・（公財）科学技術交流財団（第57回（令和4年度）中小企業基盤整備機構理事長賞）
- ・（株）弘栄ドリームワークス（第57回（令和4年度）審査委員長特別賞）
- ・（公財）石川県産業創出支援機構（第58回（令和5年度）中小企業基盤整備機構理事長賞）
- ・トライボテックス（株）（第58回（令和5年度）機械振興協会会長賞）
- ・JFEスチール（株）（第59回（令和6年度）経済産業大臣賞）
- ・（株）チトセロボティクス（第59回（令和6年度）中小企業庁長官賞）

<令和8年度の計画>

令和8年度は、後援機関の協力を得つつ、一層の広報に努める。過去の受賞案件の紹介は、ホームページや会報を活用しつつ、一層の充実に努める。賞全体の周知と活用の促進に向けて積極的な情報発信とともに、趣旨に賛同いただける機関からの協力の確保に努める。また、ホームページへの受賞業績や受賞者のインタビューなどの動画掲載についても、さらに充実させて、受賞者及び受賞実績の広報を行うとともに、機械振興賞の応募促進を図る。

第4章 新たな経営方針を踏まえた協会事業の展開

1. 総論

第1章の新たな経営方針の策定を踏まえ、令和8年度は同方針に基づく事業を進める。具体的には、経済研究所及び技術研究所が第2章及び第3章に掲げる事業を展開すると同時に、協会事務局を含む協会全体としても、以下の事業を進める。

2. 地域・中堅中小企業に対するビジネス支援の取り組み

地域・中堅中小企業支援（新たな経営方針②）に当たっては、両研究所の事業に加え、協会の強みを活かし（新たな経営方針⑤参照）、同企業に対するビジネス支援の取り組みを検討する。

本件については、令和6年度及び令和7年度において、（独法）中小企業基盤整備機構、（公財）やまぐち産業振興財団、（地独）山口県産業技術センター、（公財）沖縄県産業振興公社などの中小企業支援団体、山口県、沖縄県うるま市などの自治体、及び地域の中堅中小企業等からヒアリング及び意見交換を行ったところ、多くの関係者から地域・中堅中小企業向けに協会が行うビジネス支援に対する期待が寄せられた。

具体的には、BICライブラリのレファレンスサービス及び主に技術研究所が実施している地域の支援機関との連携といったこれまでのビジネス支援に加え、NPO法人KSKK※1が運営する会館内シェアオフィスT-BISCの活動や60団体を超える全国規模の業界団体が入居し業界毎の情報が集積しているといった会館のユニークな点が評価され、地方のStart-upsなど中小企業の首都圏での事業活動や地方自治体が行う首都圏での地元中小企業支援等のニーズに対応するため、協会によるビジネス支援のさらなる展開に多くの関心が寄せられた。

令和8年度は、これらのビジネス支援ニーズについて、さらに具体的なヒアリングと意見交換を行うとともに、中小企業支援機関、金融機関等との連携を模索しつつ、協会の強みを活かした会館内におけるビジネス支援拠点の整備に関し検討を進める。

※1 KSKKは、平成23年（2011年）に設立された特定非営利活動法人。企業経営・技術開発の第一線で経験を積んだ人材が結集し、当協会と連携して中小企業等の経営支援（KS）、経営革新（KK）を行っている。機械振興会館内のシェアオフィス「T-BISC」の運営も行っている。

3. 会館テナント向けサービスの向上

機械産業にかかわる業界団体等のテナントに活動の場所を提供することは、経済研究所・技術研究所の研究活動等に並ぶ当協会の重要な業務である（新たな経営方針③）。

このため、第5章に記すように、会館の利用継続のため中長期的な視点に立った維持管理を行うとともに、以下の取り組みを含め、会館に入居するテナント向けサービスの質の向上に努める。

① 会館内ビジネス協議会の一層の活用

会館に入居する機械産業関連団体等の活動の支援と連携の推進のため、会館内ビジネス協議会の機能の強化を図る。従来の入居団体間の事業に関する情報交換に加え、経済産業政策や外部機関の担当者を招いた情報提供の実施、協会事業に関する意見聴取等により、テナント相互の連携を進めるとともに、さらなるテナント向けサービスの質の向上につなげていく。

② 健康管理サポート事業の推進

令和7年度から、会館内の機械産業関連団体等が行う役職員向けの健康管理増進のための取り組みを協会としてサポートする事業（健康管理サポート事業）を創設し、会館に入居する比較的小規模な機械産業振興団体等が産業医による健康管理相談等のサービスを受けられる体制を作り、会館で働く人のこころと身体の健康の保持・増進を図っている。令和8年度においても、本事業の充実を図り、引き続き機械産業を支える団体等で働く人の心身のケアをサポートするとともに、テナント団体の活動の場であり、その役職員が多くの時間を費やす会館の「働く場」としての魅力向上を図っていく。

③ メルマガの発信等による情報交流

令和6年9月より実施している会館テナント向けメルマガについて令和7年度にはその発信頻度を高めるとともに、館内セミナー等の開催によるテナント間の情報交流を図っているところ、さらにテナントや地方自治体等の活動の支援の場である「コミュニティプラザ」の活用を充実させ、有効利用してもらえるよう努める。

4. 対外発信活動の推進

これまで、経済研究所・技術研究所の活動を含む協会事業やその研究成果等について、必ずしも多くの関係者に十分認知されていなかったとの反省に立ち、新たな経営方針④を踏まえ、「開かれた機械振興協会」としての活動を一層強化し、産業界や政府、研究者、さらにはマスメディアなどに、より広く認知いただけるよう、成果普及・広報事業への取り組みを進める。

① 対外広報の充実

経済研究所及び技術研究所の研究成果の普及や機械振興賞の受賞業績の周知等を積極的に行い、当協会の事業認知度を高めるため、対外発信活動の強化に取り組む。令和2年度から実施している会報「Kishinkyō Letter」の発行、セミナー・講演会等のオンデマンド配信、X（旧 Twitter）での活動状況の発信をさらに充実させ、令和8年度はホームページを刷新し、引き続き成果の普及等に努めていく。

② 地方等と連携・協力した情報発信の推進

地域や外部の研究機関等と連携・協力したセミナーの開催等により、経済研究所の研究成果等の普及を図るとともに、協会が行う事業に関して地方の産業・企業や公的機関に対する有益な情報発信を行う。令和6年度は山形県で、令和7年度は岐阜県で行われた地方講演会において協会が行うビジネス支援について情報提供を行ったところ、令和8年度においても地方講演会等の場を通じ、協会事業を効果的に情報発信していく。

5. 業務の効率化

令和4年度より導入している三事業所で連携したワークフローシステムの効果的な活用による事務処理の効率化を進めるとともに、業務執行に当たって非効率な業務や手続等について不断の見直しを行い、協会業務の効果的・効率的な運営を図る。

第5章 資産の管理・運用

1. 総論

調査研究事業をはじめとする実施事業を拡充し、また、会館運営とテナント向けサービスの充実を図るため、協会の有する資産の効果的・効率的活用を図る（新たな経営方針⑥）。

協会の主要な収入源は、金融資産の運用収入と会館等の賃貸収入及び貸会議室収入であり、令和8年度においても、引き続き、これら資産の適切な運用を図る。

その際、当協会の中長期的な収支の改善を進めるため、すべてを対象に予断なく改廃や有効活用を検討する。かかる観点から、金融資産の適切な管理運用、技術研究所（東久留米）の有効活用の検討、会館収入の改善策の検討等収入の維持・拡大に努めるとともに、テナント利用者の利便性に配慮しつつ、会館の維持管理・事務処理の効率化等支出の抑制を図る。

2. 金融資産・不動産の管理・運用

金融資産の管理・運用については、より適正に管理・運用を行うという観点から、令和2年度に、資産運用の専門家を含む「金融資産管理運用委員会」（以下、「運用委員会」という）を事務局内に設置し、今後の金融資産の運用方針を決定し、同方針に基づく運用を行っている。加えて、令和6年度においては、新たに「資産運用アドバイザー」（以下、「アドバイザー」という）を委嘱することとし、協会の有する金融資産及び不動産の管理・運用に関し、より時宜に応じた有識者・専門家からの助言を得る体制を整備した。令和8年度においても引き続き、運用委員会及びアドバイザーによる助言を受けつつ、金融資産購入に関する協議・決定と保有資産のレビュー等を行うなど、金融資産及び不動産の適正な管理・運用に努める。

3. 会館等施設の管理・運営

（1）貸事務室・貸会議室等賃貸事業の推進

会館貸事務室及び貸会議室等賃貸事業については、引き続き積極的なテナント募集や会議室利用促進を図り、賃料及び利用料収入の拡大による安定的な財源の確保に努める。

貸事務室賃料については、コロナ禍以降しばらくオフィス需要は低迷していたものの、近年は堅調に推移しつつある中、令和7年度については、一部テナントのオフィス縮小、移転

があったものの、他物件からの新たな入居や不動産仲介業者からの物件確認も増えており、改善の兆しが見える。令和 8 年度においては、引き続き、設備改修やテナント向けサービスの向上に努めるとともに、不動産仲介事業者との協力の推進等、継続的な募集活動により、テナント収入の一層の維持・拡大に向けた取り組みを行う。

貸会議室については、令和 5 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行後、徐々に会議室利用者が戻りつつあったため令和 7 年度は利用料収入の改善が期待されたものの、改善傾向には依然として足踏み感があり、令和 7 年度の貸会議室利用料収入はコロナ前の水準に達していない。令和 8 年度においては、会議室内の老朽化したカーペットの交換など、利用者目線でのサービスの充実等を図るとともに、引き続き、新規利用者の促進のための取り組みや積極的な広報活動など、会議室の利用促進に資する取り組みを行っていく。

当会館は、今年、竣工 60 年を迎える。これまで耐震補強工事をはじめとする大改修を必要に応じて行ってきており、令和 7 年 1 月に実施した建物の耐久性調査結果を踏まえると今後も相当の期間の利用が可能と考えられる。今後もより一層の建物・設備の整備に取り組み、安心・安全に重点を置いて、修繕計画に基づき計画的に維持・改修を実施すると同時に、テナント利用者の利便性に配慮しつつ、中長期的視点に立った維持管理及び事務処理の効率化を推進する。

(2) 災害等への対応の強化

近年、地震や台風等の自然災害の発生が多く見られ、また、最近では新型コロナウイルス感染症が発生するなど、事業継続の可能性にかかわる様々な事態が起こっている。当会館にはおよそ 80 法人が入居し、機械産業の多くの業界団体等の拠点となっているとともに、30 以上の貸会議室を運営しているなど、当協会の施設には外部の方を含め常時多くの方が滞在している。

このような観点から、不測の事態等様々なリスクが発生した場合においても協会施設の運営を継続していくことが極めて重要である。このため、これまで「機械振興会館の事業継続計画（BCP）」の策定等を行い、毎年、会館のテナント参加の下、防災訓練を実施してきたところ、令和 8 年度においても、防災訓練の実施等、災害等のリスクに実効的に対応できるよう、取り組みを進めていく。

(3) 技術研究所（東久留米）の有効活用

令和 6 年 3 月に技術研究所の主要機能は会館へ移転したところ、技術研究所（東久留米）の有効活用について、引き続き検討を進める。

第 6 章 その他

1. 予定及び予想される会議等

令和 8 年 6 月 技術研究所運営委員会

第 31 回定時理事会

第 16 回定時評議員会

7 月 経済研究所運営委員会

12 月 経済研究所運営委員会

技術研究所運営委員会

令和 9 年 2 月 第 61 回機械振興賞表彰式

3 月 第 32 回定時理事会

予 算 書

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計					その他会計						法人会計	合 計
	調査研究 (経済研)	ビジネス支援 (BIC)	研究開発 (技 研)	人材育成 (表彰等)	小 計	調査研究開発		施設賃貸		産学官 連 携	小 計		
						(経済研)	(技 研)	(会 館)	(技 研)				
I 事業活動収支の部													
1. 事業活動収入													
①運用収入													
基本財産運用収入												33,153	33,153
特定資産運用収入												55,762	55,762
②会費収入												11,915	11,915
③事業収入													
施設収入								715,158	39,794		754,952		754,952
施設運用収入								196,675			196,675		196,675
その他事業収入		150			150			22			22		172
④雑収入								965	60		1,025	1,311	2,336
事業活動収入計	0	150	0	0	150	0	0	912,820	39,854	0	952,674	102,141	1,054,965
2. 事業活動支出													
①事業費支出													
人件費	95,295	48,628	87,768	30,224	261,915			99,865	48,484	7,049	155,398		417,313
経 費	67,521	51,997	168,935	34,591	323,044			491,575	159,013	14,956	665,544		988,588
②管理費支出													
人件費												12,340	12,340
経 費												41,583	41,583
事業活動支出	162,816	100,625	256,703	64,815	584,959	0	0	591,440	207,497	22,005	820,942	53,923	1,459,824
事業活動収支差額	△ 162,816	△ 100,475	△ 256,703	△ 64,815	△ 584,809	0	0	321,380	△ 167,643	△ 22,005	131,732	48,218	△ 404,859
II 投資活動収支の部													
1. 投資活動収入													
投資有価証券償還収入												900,000	900,000
長期預り金受取収入								1,737			1,737		1,737
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	1,737	0	0	1,737	900,000	901,737
2. 投資活動支出													
投資有価証券購入支出												200,000	200,000
建物取得支出			10,000		10,000			201,650		10,000	211,650	1,000	222,650
構築物取得支出								800			800		800
機械装置取得支出			4,176		4,176								4,176
工具器具備品取得支出	700	230			930			17,550		500	18,050	7,350	26,330
ソフトウェア取得支出								500		21,876	22,376		22,376
長期前払費用取得支出								1,250			1,250		1,250
長期預り金支出								15,118			15,118		15,118
投資活動支出計	700	230	14,176	0	15,106	0	0	236,868	0	32,376	269,244	208,350	492,700
投資活動収支差額	△ 700	△ 230	△ 14,176	0	△ 15,106	0	0	△ 235,131	0	△ 32,376	△ 267,507	691,650	409,037
III 財務活動収支の部													
1. 財務活動収入													
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出													
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 収 支 差 額	△ 163,516	△ 100,705	△ 270,879	△ 64,815	△ 599,915	0	0	86,249	△ 167,643	△ 54,381	△ 135,775	739,868	4,178
前期繰越収支差額	△ 1,981,216	△ 1,268,363	△ 2,533,595	△ 706,823	△ 6,489,997	△ 12,951	0	4,345,786	△ 1,238,576	△ 984,942	2,109,317	4,788,830	408,150
次期繰越収支差額	△ 2,144,732	△ 1,369,068	△ 2,804,474	△ 771,638	△ 7,089,912	△ 12,951	0	4,432,035	△ 1,406,219	△ 1,039,323	1,973,542	5,528,698	412,328
減価償却費	6,099	3,575	15,319	683	25,676	0	0	148,706	3,236	2,281	154,223	784	180,683